

2022 年度

大阪女学院大学・大阪女学院短期大学  
教職課程自己点検・評価

## 2022 年度教職課程自己点検・評価について

大阪女学院大学・短期大学の教員養成センターでは、2022 年度の本学の教職課程について、自己点検を実施した。点検項目については、全私教の示す項目から本学に関連する 31 項目を選択し、教員養成センターに所属する教職員 8 名（教員 6 名、職員 2 名）が回答した。評価は 4 段階（4：充分できている、3：できている、2：一部できている、1：ほとんどできていない、）とし、判断が難しい場合は「0：無回答」としている。また、それぞれの項目について、本学の状況（できていること）と（課題）を記述式で回答するよう求めた。回答回収後に、それぞれの項目ごとに平均値を出し、項目の記述をまとめる形で掲載している。

2022 年度の自己点検が初年度となったが、今後は回答項目を精査し、自己点検の形を整えることが必要である。また、初年度は専任の教職員を対象に実施したが、教職科目を担当する非常勤教員についても回答を得られるように点検フォームを整備する必要がある。

教員養成センター長  
大塚朝美

連番	基準領域1~3	基準項目	⇒全私教	全私教 観点	評価 合計	回答 数	平均	本学の状況 (できている)	本学の状況 (課題)
1	1教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協同的な取り組み	1-1 教職課程教育の目的・目標の共有	1-1-①	1-1-①課程教育の目的・目標を、「卒業認定・学位授与の方針」及び「教育課程編成・実施の方針」等を踏まえて設定し、育成を目指す教師像とともに学生に周知している。	24	8	3.0	大学のホームページや教職に関する学生対象の説明会などで言及している。	今後、学生への周知に工夫が必要である。教職履修者向けに文書を作成する、また、授業内で教員から説明をするなど、色々な場面で複数回目標や目的を確認することにより、周知につなげたい。教師像については、今後教員養成センター内でも確認が必要である。HPでは「教育研究」の「教員養成センター」に「活動内容」は書かれているが、育成を目指す教師像としては明言されていない。教職員間でも本学が育成を目指す教師像について確認し、改めて文書で示せるように準備が必要である。
2	1教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協同的な取り組み	1-1 教職課程教育の目的・目標の共有	1-1-②	1-1-②育成を目指す教師像の実現に向けて、関係教職員が教職課程の目的・目標を共有し、教職課程教育を計画的に実施している。	23	7	3.3	教員養成センター会議を毎学期定期的開催して目的・目標を確認し、共有している。(会議議事録)	教師像については、改めて確認する必要がある。また、学生にとって目的や目標が理解されているかについては、別途調査が必要である。
3	1教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協同的な取り組み	1-1 教職課程教育の目的・目標の共有	1-1-③	1-1-③ 教職課程教育を通して育もうとする学修成果(ラーニング・アウトカム)が、「卒業認定・学位授与の方針」を踏まえて具体的に示されるなど、可視化を図っている。	20	7	2.9	教職課程規程により、教育実習の履修条件を設け、一定の学習成果を可視化できるようにしている。GPA 3.0 TOEIC 550点以上(大阪女学院大学教員免許状取得に係る規程、大阪女学院短期大学教職課程履修規則)	左記以外のアウトカムについては可視化されていない。今後、どのような形で具体的に示すかの協議が必要。
6	1教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協同的な取り組み	1-2 教職課程に関する組織的工夫	1-2-①	1-2-① 教職課程認定基準を踏まえた教員を配置し、研究者教員と実務家教員及び事務職員との協働体制を構築している。	25	7	3.6	課程認定基準に即して、教員を配置し、各教員、職員間とは委員会を定期的に開催し、課題を共有している。教授・准教授・特任教授が配置され、うち2人は高等学校管理職経験者である。また教員養成センターに事務職員2人も積極的に参画している。	センター会議の回数をより増やして、情報共有等をさらに進めたい。
10	1教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協同的な取り組み	1-2 教職課程に関する組織的工夫	1-2-②	1-2-② 教職課程の運営に関して全学組織(教職課程センター等)と学部(学科)の教職課程担当者として適切な役割分担を図っている。	25	7	3.6	センターと教職課程担当者はイコールであり、役割分担はできている。教員養成センターは、大学、短大の課程について責任を持ち、運営を行っている。(HPに記載)	教員養成センターと教職課程担当者として、教職課程の運営に関する情報共有が必要である。教員は教職科目以外の科目の負担があるため、ティーチングロードの管理は必要かもしれない。
13	1教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協同的な取り組み	1-2 教職課程に関する組織的工夫	1-2-③	1-2-③ 教職課程教育を行う上での施設・設備が整備され、ICT教育環境の適切な利用にすることも可能となっている。	28	8	3.5	学内にはWifiが敷設され、学生はiPadを一人一台所有し、レポートやプレゼンの作成に活用している。コンピュータ室も5教室あり、そのうち1教室は自習用に開放されている。各教室にプロジェクターやApple TVなどが配置されており、iPadやパソコンを接続して使用することができる。	実際の中等教育の場で活用されているICTツールを活用した教育はまだ改善の余地がある。学校現場で使用されている電子黒板やデジタル教科書を使った模擬授業などができる環境が必要である。
14	1教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協同的な取り組み	1-2 教職課程に関する組織的工夫	1-2-④	1-2-④ 教職課程の質的向上のために、授業評価アンケートの活用を始め、FD(授業・カリキュラム改善、教育・学生支援体制の整備等)やSD(教職員の能力開発)の取り組みを展開している。	23	8	2.9	教員は学生の授業アンケートから、自身の授業点検を行い、改善に努める仕組みがある。職員は、研修会に参加し、教職課程に関する知識を得ている。	アンケートを実施しているが、それを実際の改善に結び付けるには至っていない。教員養成に特化したFDは不足している。
16	1教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協同的な取り組み	1-2 教職課程に関する組織的工夫	1-2-⑤	1-2-⑤ 教員養成の状況についての情報公表を行っている。	28	8	3.5	大学のホームページ、毎年発行しているニュースレター、教員養成の状況についての情報を公開している。	さらに見やすくわかりやすくするため、ホームページの更新が必要である。
19	1教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協同的な取り組み	1-2 教職課程に関する組織的工夫	1-2-⑥	1-2-⑥全学組織(教職課程センター等)と学部(学科)教職課程が連携し、教職課程の在り方により良い改善を図ることを目的とした自己点検評価を行い、教職課程の在り方を見直すことが組織的に機能しているか、この自己点検評価を通じて機能しつつある。	10	4	2.5	2022年度よりワーキンググループで何度か会議を持ち、準備を進めた。(2023年度より機能し始めている。)	自己点検評価を通じてこれから組織的に機能するよう取り組んでいく。
23	2.学生の確保・育成・キャリア	2-1 教職を担うべき適切な人材(学生)の確保・育成	2-1-①	2-1-① 当該教職課程で学ぶにふさわしい学生像を「入学者受入れの方針」等を踏まえて、学生の募集や選考ないしガイダンス等を実施している。	22	7	3.1	教職説明会において十分なガイダンスがなされている。また広報誌では教職課程のページを設け、教員、卒業生、在学生の声を通じて、英語教員になる教員像を広報している。	2023年度には学生募集のオープンキャンパスで教職の説明やガイダンスを実施する計画である。
24	2.学生の確保・育成・キャリア	2-1 教職を担うべき適切な人材(学生)の確保・育成	2-1-②	2-1-②「教育課程編成・実施の方針」等を踏まえて、教職を担うにふさわしい学生が教職課程の履修を開始・継続するための基準を設定している。	25	7	3.6	GPA3.0以上、TOEICのスコアなど、適切な履修要件が設定されている。これらは大阪女学院大学教員免許状取得に係る規程、大阪女学院短期大学教職課程履修規則、ガイダンスを通して周知している。	基準の妥当性を随時検討する必要がある。
25	2.学生の確保・育成・キャリア	2-1 教職を担うべき適切な人材(学生)の確保・育成	2-1-③	2-1-③「卒業認定・学位授与の方針」も踏まえて、当該教職課程に即した適切な規模の履修学生を受け入れている。	21	6	3.5	教職課程に即した適切な規模(少人数)の履修学生を受け入れている。そのため教育が行き届いている。	少人数に対して充実した指導を行いつつ履修学生数を増や努力を続ける。
26	2.学生の確保・育成・キャリア	2-1 教職を担うべき適切な人材(学生)の確保・育成	2-1-④	2-1-④「履修カルテ」を活用する等、学生の適性や資質に応じた教職指導が行われている。	16	6	2.7	教職課程の記録として「キャリアファイル」の蓄積は行っている。	キャリアファイルは記入させているものの、活用はできておらずに指導に結びつけるかを今後の課題とする。
28	2.学生の確保・育成・キャリア	2-2 教職へのキャリア支援	2-2-①	2-2-① 学生の教職に就こうとする意欲や適性を把握している。	23	8	2.9	教職実践演習等の授業においては、少人数クラスであることを活かし、模擬授業、討論、レポートから、教職への意欲や適性を把握できている。また、それらを踏まえた成績基準を満たしているかどうかにより、意欲を把握している。	客観的な指標の設定や測定によって意欲や適性を把握する段階までは至っていない。履修カルテの活用が解決策として考えうる。また、入学当初に教職課程を志望していても、実際に教育実習まで進む学生数が少ないため、学生をサポートする体制の整備も必要である。

29	2.学生の確保・育成・キャリア	2-2 教職へのキャリア支援	2-2-②	2-2-② 学生のニーズや適性の把握に基づいた適切なキャリア支援を組織的に行っている。	22	7	3.1	教員養成センター内での進路把握、指導をはじめとして、キャリアサポートセンターとも連携し、進路指導と支援を実施している。	教員間での情報共有、学生への更なる情報提供にはまだ改善の余地がある。キャリアサポートセンターとの連携についても、教職員個人間での連携とどまっているため、組織的に連携を強化する必要がある。
30	2.学生の確保・育成・キャリア	2-2 教職へのキャリア支援	2-2-③	2-2-③ 教職に就くための各種情報を適切に提供している。	23	8	2.9	教員養成センターおよび、キャリアサポートセンターから、随時情報提供を行っている。また、センターには関連書籍も設置している。	求人情報については提供できている一方で、教職に就くために必要なそのほかの情報について、十分提供されているとはいえない。教員養成センターおよびキャリアサポートセンターから、より具体的な情報提供が必要である。
31	2.学生の確保・育成・キャリア	2-2 教職へのキャリア支援	2-2-④	2-2-④ 教員免許状取得件数 教員就職率を高める工夫をしている。	20	8	2.5	教職課程履修に成績基準を設けていること、教員採用試験の面接対策を行っていること、教職勉強会を開催していること、以上の活動を通して、免許の取得件数や教員就職率を高めている。	教員就職率を高めるための知見の共有、成績基準のさらなる厳格化などを教員養成センターで検討する必要がある。
32	2.学生の確保・育成・キャリア	2-2 教職へのキャリア支援	2-2-⑤	2-2-⑤ キャリア支援を充実させる観点から、教職に就いている卒業生や地域の多様な人材等との連携を図っている。	25	8	3.1	本学卒業生を招いて講演会を実施して、教職に就いたOGと受講生の交流を図る機会を設けている。また、オープンキャンパスの際にも卒業生を招き、教員志望の学生と座談会を実施することを企画している。	卒業生を招聘しているが、地元地域から講師を招くことはできていないため、今後そのような場を設ける必要がある。
33	3教職課程カリキュラムの編成・実施	3-1 教職課程カリキュラムの編成・実施	3-1-①	3-1-① 教職課程科目に限らず、キャップ制を踏まえた上で卒業までに修得すべき単位を有効活用して、建学の精神を具現する特色ある教職課程教育を行っている。	13	5	2.6	キャップ制を設けて、キリスト教教育科目、自己の発見科目、コンテンツベースの英語教育科目により、世界と私の視点から物事をとらえる授業を多く開設し、社会に積極的に関わる人間を育成するを掲げる建学の精神が教職課程においても浸透している。	特色ある教職課程とは何か、建学の精神を具現化できているのか、キャップ制について学生に十分周知されているのか、確認する必要がある。
35	3教職課程カリキュラムの編成・実施	3-1 教職課程カリキュラムの編成・実施	3-1-②	3-1-② 学科等の目的を踏まえ、教職課程科目相互とそれ以外の学科科目等との系統性の確保を図りながら、コアカリキュラムに対応する教職課程カリキュラムを編成している。	22	6	3.7	大阪女学院大学教員免許状取得に係る規程、大阪女学院短期大学教職課程履修規則並びに各科目のシラバスによる。	コアカリキュラムに対応する教職課程カリキュラムを編成しているが、教職課程科目相互とそれ以外の学科科目等との系統性の確保についてはさらなる取り組みが必要である。
36	3教職課程カリキュラムの編成・実施	3-1 教職課程カリキュラムの編成・実施	3-1-③	3-1-③ 教職課程カリキュラムの編成・実施にあたり、教員育成指標を踏まえる等、今日の学校教育に対応する内容上の工夫がなされている。	13	4	3.3	大阪女学院大学教員免許状取得に係る規程、大阪女学院短期大学教職課程履修規則並びに各科目のシラバスによる。	教員個々が授業の中で学校教育の最新の情報を提供したり、実際の指導例を紹介するなど様々な工夫を行っているが、共有化・可視化が必要である。
37	3教職課程カリキュラムの編成・実施	3-1 教職課程カリキュラムの編成・実施	3-1-④	3-1-④ 今日の学校におけるICT機器を活用し、情報活用能力を育てる教育への対応が充分可能となるように、情報機器に関する科目や教科指導法科目等を中心に適切な指導が行われている。	30	8	3.8	大阪女学院大学教員免許状取得に係る規程、大阪女学院短期大学教職課程履修規則	情報機器に関する科目や教科指導法科目を中心にするだけでなく、個々の教員が担当科目の授業の中で、履修生の状況に応じてICT機器を活用し、情報活用能力を育てる教育を実践することを目指す。
39	3教職課程カリキュラムの編成・実施	3-1 教職課程カリキュラムの編成・実施	3-1-⑤	3-1-⑤ アクティブ・ラーニング（「主体的・対話的で深い学び」）やグループワークを促す工夫により、課題発見や課題解決等の力量を育成している。	27	7	3.9	各科目のシラバスに示されている。	教員個々が各授業において学生の状況に応じた課題発見や課題解決等の力量育成に取り組んでいるが、取り組み方法の共有化が課題である。
40	3教職課程カリキュラムの編成・実施	3-1 教職課程カリキュラムの編成・実施	3-1-⑥	3-1-⑥ 教職課程シラバスにおいて、各科目の学修内容や評価方法を学生に明確に示している。	32	8	4.0	各科目のシラバスに示されている。	教員個々が各授業において学生の状況に応じた課題発見や課題解決等の力量育成に取り組んでいるが、取り組み方法の共有化が課題である。
43	3教職課程カリキュラムの編成・実施	3-1 教職課程カリキュラムの編成・実施	3-1-⑦	3-1-⑦ 教育実習を行う上で必要な履修要件を設定し、教育実習を実りあるものとするよう指導を行っている。	25	7	3.6	大阪女学院大学教員免許状取得に係る規程、大阪女学院短期大学教職課程履修規則、OJU/OJC教職活動報告・研究 Vol.13(2022年度) による。	教育実習を行う上で必要な履修要件を設定するだけでなく、教育実習に関する事前及び事後指導を行い、合わせて教育実習報告会を開催するとともに個別指導・個別相談も随時行っている。
44	3教職課程カリキュラムの編成・実施	3-1 教職課程カリキュラムの編成・実施	3-1-⑧	3-1-⑧ 「履修カルテ」等を用いて、学生の学修状況に応じたきめ細かな教職指導を行い、「教職実践演習」の指導にこの蓄積を活かしている。	11	5	2.2	履修カルテの蓄積はしているが、これを基にした教職指導に至っていない。	履修カルテを教職指導に活用させ、学生が自分の成長を認識させることが今後の課題である。
46	3教職課程カリキュラムの編成・実施	3-2 実践的指導力育成と地域との連携	3-2-①	3-2-① 取得する教員免許状の特性に応じた実践的指導力を育成する機会を設定している。	22	7	3.1	指導法や教職実践演習の授業では、指導案の作成、模擬授業の機会が多く設けられている。とくに教育実習後の実践演習では、現職の教員や実践的な事例紹介を通じて、模擬授業を行い、授業指導力の向上につなげている。	地域との連携は、今後の課題である。

49	3教職課程カリキュラムの編成・実施	3-2 実践的指導力育成と地域との連携	3-2-②	3-2-② 様々な体験活動（介護等体験、ボランティア、インターンシップ等）とその振り返りの機会を設けている。	30	8	3.8	教育インターンシップ（授業科目）、介護等体験を実施している。教職勉強会と称して、教育実習や介護等体験の経験者の体験談を発表する機会を設けている。	教育現場でのボランティア活動を充実させることが今後の課題である。
50	3教職課程カリキュラムの編成・実施	3-2 実践的指導力育成と地域との連携	3-2-③	3-2-③ 地域の子どもの実態や学校における教育実践の最新の事情について学生が理解する機会を設けている。	20	7	2.9	海外ルーツの生徒の割合が多い小・中学校で教育インターンシップを科目として開設している。教員に就いているOGによる講演を通じて最新事情の提供をしている。	地域との連携は今後の課題である。
51	3教職課程カリキュラムの編成・実施	3-2 実践的指導力育成と地域との連携	3-2-④	3-2-④ 大学ないし教職課程センター等と教育委員会等との組織的な連携協力体制の構築を図っている。	3	3	1.0	いくつかの自治体とは教育実習の受け入れにおいて組織的な連携はあるが、特に連携ができていない。	今後の課題である。
52	3教職課程カリキュラムの編成・実施	3-2 実践的指導力育成と地域との連携	3-2-⑤	3-2-⑤ 教職課程センター等と教育実習協力校とが教育実習の充実を図るために連携を図っている。	15	7	2.1	実習依頼や承諾書など書類上の手続きを行う。また教員養成センターの教員が実習校を訪問している。	今後の課題である。